

ただいま追加上程されました議案第134号「令和2年度白山市一般会計補正予算（第12号）」についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応関連の予算につきましては、これまで、8回にわたり、総額138億5,642万7千円を措置させていただいたところであります。今般、状況の変化があり、速やかに対応する必要が生じたことから、本日、追加の補正予算をお願いするものであります。

その内容であります。政府が、先週11日の閣議決定におきまして、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金について、予備費を使用して、今月中に再支給することとしたことに対応するものであります。支給対象となりますひとり親世帯に対し、1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円の臨時特別給付金を支給するもので、その所要額として4,670万円を計上いたしており、財源は全額国費によります。なお、給付金の振込みにつきましては、来週の25日を予定いたしております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国におきましては、第3次補正予算案と来年度当初予算案を一体的に編成し、切れ目のない対策を講じるとしております。市といたしましても、引き続き、国、県の動向を注視し、必要な対策を適時的確に実施してまいりたいと考えております。

連日、全国で多くの新規感染者が確認され、感染拡大が続いております。こうした状況を受け、先週の11日に、内閣官房より感染リスクが高まる「5つの場面」に気を付けてほしい旨の周知依頼がありました。その内容を簡潔に申し上げますと、「飲酒を伴う懇親会」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「仕事で休憩に入った時の気の緩み」の5つの場面に留意をいただき、命と暮らしを守るために、一人ひとりが年末年始を静かに過ごすための

工夫をしてほしいというものであります。また、今週に入り、「G o T o トラベル」の全国一時停止が決まりました。さらなる感染拡大を防ぐためにも、市民の皆様には、改めて、マスクの着用や手指の消毒はもとより、3密の回避、換気対策など、感染防止対策の徹底と一層慎重な行動をお願い申し上げる次第であります。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。